事業評価の結果 (共通項目)

福祉サービス種別 多機能型事業所 (生活介護・放課後ディサービス)

事業所名(施設名)上田市つむぎの家

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。

「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態

「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象		評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	1理念・基本方針	(1) 理念、基本方 針が確立・周 知されている 。	① 理念、基本方 針が明文化され れ周知が図ら れている。	a)	 2 理念は、法人(福祉施設・事業所)が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人(福祉施設・事業所)の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等	報誌、ホームページ等に記載されており、つむぎの家事業計画書にも明確に記載されている。また、基本方針は法人の理念にもとづき、上田市が設定され、職員会議等で全体的に4つの項目が設定され、職員会議等で全体の周知が図られている。また、利用者の方でいる。また、利用者の方では、①和顧愛語の支援②安全が立接。③共有共感を援②全を立て接受となっている。
	2経営状況の把握	(1) 経営環境の変 化等に適切に 対応している	① 事業経営をと りまく環境が 経営状況症・ 経に把握・ ががっる。	a)	8 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	県及び地域行政説明会や地域ケア会議、上小地区施設連絡協議会等の会議に事業所の管理者及び担当者が積極的に参加している。その中で地域の各福祉計画策定の内容や現状について把握し、利用者の状分・利用者の様子、地域の変化等)について課題を把握・分析を行ない、法人組織全体として経営環境の変化に適切に対応している。

評価対象	評価 分類	評価項目	評価細目	評価		着眼点	コメント
			② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a)		11 経営環境や実施する福祉サービスの内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	計画・予算計画、事業報告・決算報告等の中に経営状況等の具体的課題や問題点、それに対する具体的改善目標や実施方法等が明記され、改善が図られている。また、年間3~4
						12 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等) 間での共有がなされている。	回定期開催される役員会(理事・幹事会、評議員会)の中で役員への周知・共有が行われている。
						13 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
						14 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	
	3 事業計	(1) 中・長期的な ビジョンと計 画が明確にさ れている。	① 中・長期的な ビジョンを明 確にした計画 が策定されて			15 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	法人全体の中・長期計画が策定されているが、その中で上田市つむぎの家の計画としては、建物の老朽化にともなう全面建て直しの要望が5年ほど前から上がってきている。し
	画の策定	11.000	いる。		•	16 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	かし、運営形態が公立設置・民間経営であり、建設については、設置者である上田市と十分協議の上で具体化を図っていく必要がある。利用者の方やご家族の皆さんのニーズも高
					•	17 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	いため、できるだけ早い実現を期待したい。
						18 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	
			② 中・長期計 画を踏まえ た単年度の	a)		19 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単 年度における事業内容が具体的に示されている。	法人の中・長期計画の中で、平成31年頃を 目標として重度・高齢者の方が利用できる、 障害者グループホームの設置の計画が上げら れている。今後、利用者の方の重度化・高齢
			計画が策定されている。			20 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	化が進む中で、必要とされる形態であり、上田市つむぎの家の利用者の方の在宅生活継続のためにも、重要なものであり、具体的な設
					•	21 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	置計画の進展を期待したい。
						22 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	

評価対象	評価 分類	評価項目	評価細目	評価		着眼点	コメント
		(2) 事業計画が適 切に策定され ている。	① 事定と把している。 事とと把している。 ・ では、 ・ では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	·	■ 2 ■ 2 ■ 2	じめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	容については、各種会議での周知を図るとともに、年度末に一年の事業評価を行い、その結果を事業報告書に掲載している。計画実施の有無について明確に記載されており目標の成果が分かりやすい事業報告となっている。
			② 事業計画は、 利用者等に周 知され、いる 。		■ 2 ■ 3	8 事業計画の主な内容が、利用者や家族等に周知(配布、掲示 、説明等)されている。 9 事業計画の主な内容を利用者会や家族会等で説明している。 0 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成する などの方法によって、利用者等がより理解しやすいような工 夫を行っている。 1 事業計画については、利用者等の参加を促す観点から周知、 説明の工夫を行っている。	年度の主な事業計画について説明がされている。また、毎年5月に家族・保護者会が開催され、事業計画等の内容について資料を配布して説明している。その他必要がある事項が生じた時には、随時家族・保護者の皆さんに説明し周知が図られている。 上田市つむぎの家単独で「つむぎ便り
	4福祉サービスの質の向上へ	(1) 質の向上に向 けた取組が組 織的・計画的 に行われてい る。	① 福祉サービス の向上に 向けた取組が 組織的に行わ れ、機能して いる。	,	■ 3 □ 3	 組織的にPDCAサイクルにもとづく福祉サービスの質の向上に関する取組を実施している。 福祉サービスの内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。 	提供する福祉サービスの質の向上に取り組む組織、体制が法人全体として確立している。しかし、定められた評価基準のもとに定期的に行う自己評価や福祉サービス第三者評価等の受審は行なっていなかったが、今年度(平成29年度)初めて第三者評価を受審してサービスの質の向上を図ることになった。今後も定期的な第三者評価の実施に取り組んでいただき、より福祉サービスの質の向上に繋げられることを期待したい。

評価対象	評価 分類	評価項目	評価細目	評価			着眼点	コメント
	組織		② 評価結果にも とづき組織と して取組むべ	b)			評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化され ている。	本年度(平成29年度)に初めて福祉サービス 第三者評価制度を受審していただき、今まで 以上に客観的に事業所の優れている点や課題
	的 • 計		き課題を明確 にし、計画的 な改善策を実			37	職員間で課題の共有化が図られている。	についても明確にすることができると考えられる。分析した課題については職員の参画のもとに、組織的に検討できる委員会の設置に
	画的な		施している。			38	評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもと で改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	より、改善計画(目標達成計画)を策定し目標 達成が図られることを期待したい。
	取 組					39	評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
							改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に 応じて改善計画の見直しを行っている。	
組織	1 管 理	(1) 管理者の責任 が明確にされ ている。	① 管理者は、自 らの役割と責 任を職員に対	a)			管理者は、自らの福祉施設・事業所の経営・管理に関する方 針と取組を明確にしている。	本年度4月より新任の管理者となり、前任 者の時から行われてきた基本的な管理体制を 踏襲しつつ、新たに独自の管理責任の内容を
の運営	者の責		して表明し理解を図っている。		•		管理者は、自らの役割と責任について、組織内の広報誌等に 掲載し表明している。	
管理	任とリー				•		管理者は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文 書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られ ている。	災害時の管理者不在時には主任が代行するこ
	ダーシッ						平常時のみならず、有事(災害、事故等)における管理者の 役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化され ている。	/201 ₀
	プ		② 遵守すべき法令等を正しく理解するため	a)			管理者は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	、上田市条例に基づいた法令や通達に従い運
			の取組を行っ ている。		•	46	管理者は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に 参加している。	営がされている。管理者(施設長)において も上田市との良好な関係の中で、幅広い法令 等を把握して、その法律を遵守した取組が行 われている。
						47	管理者は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守す べき法令等を把握し、取組を行っている。	
						48	管理者は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵 守するための具体的な取組を行っている。	

評価対象	評価 分類	評価項目	評価細目	評価			着眼点	コメント
		(2) 管理者のリー ダーシップが 発揮されてい る。	① 福祉サービス の質の向上に 意欲をもち、 その取組に指	a)		49	管理者は、実施する福祉サービスの質の現状について定期的 、継続的に評価・分析を行っている。	家の施設長に就任したばかりであるが、これ までは同一法人の他事業所での管理職として 長く勤務しており、今までの経験や専門性を
			導力を発揮している。		•		管理者は、福祉サービスの質に関する課題を把握し、改善の ための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	生かして上田市つむぎの家のサービス向上に意欲的に取り組んでいる。特に新任管理者として、上田市つむぎの家の現状の把握や課題把握を行うために、各職員とのコミュニケーションを積極的に図り、サービス内容の向上に向けた指導力を十分に発揮している。今後
					•	51	管理者は、福祉サービスの質の向上について組織内に具体的 な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	は職員より聴取した具体的な課題等を更に具体化して、より質の高いサービス提供の実現を目指していただきたい。
						52	管理者は、福祉サービスの質の向上について、職員の意見を 反映するための具体的な取組を行っている。	
							管理者は、福祉サービスの質の向上について、職員の教育・ 研修の充実を図っている。	
			② 経営の改善や 業務の実行性 を高める取組 に指導力を発	,		54	管理者は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事 、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	う法人運営委員会が月2回開催されている。 運営委員会では、利用者の利用状況、職員の 状態や人事異動、経営内容の評価・分析等が
			揮している。			55	管理者は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置 、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	定期的に検討されている。つむぎの家の管理者もメンバーとして出席し、法人の経営状況について把握し、改善のための取組を実行している。しかし、事業所内での取組み組織が
							管理者は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織 内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	十分でないと考えており、今後において機能 するための組織確立を期待したい。
							管理者は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内 に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画し ている。	
	2 福 祉	(1) 福祉人材の確 保・育成計画 、人事管理の 体制が整備さ	① 必要な福祉人 材の確保・定 着等に関する 具体的な計画	a)		58	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉 人材の確保と育成に関する方針が確立している。	職員・人材の確保は法人運営委員会で検討され、必用な人材・職員確保は法人本部(法人事務局)に集計され一括での採用方式がとられている。専門職や有資格者の配置につい
	人材の確	本利が登場されている。	英体的な計画 が確立し、取 組が実施され ている。		•	59	福祉サービスの提供に関わる専門職(有資格の職員)の配置 等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある 。	ては、各事業所の要望等に基づき配置が図られている。また、法人としては余裕のある採用(定数より多い)がされている。
	保 • 育 成					60	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。	人材育成については法 人全体での研修が行なわれ、各層や専門職に 対しての総合的で計画的な研修体制が組まれ 実施されている。
	PX						法人(福祉施設・事業所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	

評価対象	評価 分類	評価項目	評価細目	評価			着眼点	コメント
			② 総合的な人事 管理が行われ ている。			62		り、初任者層、中堅層、上級者層に分類され 制度を実施している。方法としては、規程さ
					•		人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準) が明確に定められ、職員等に周知されている。	れた項目についての自己評価を行い、その内容を参考として上司評価が行われる。また、 半年ごとに自己目標を設定し、目標達成内容 も評価対象となる。人事考課制度の結果によ
								り、昇給、賞与、昇進などに反映される仕組 みとなっている。また、管理者による職員面 接も実施され、管理者として職員の意向・意 見・要望等を汲み取るることができる機会と
						65	職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析 するための取組を行っている。	なっている。
					•	66	把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善 策を検討・実施している。	
					•	67	職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕 組みづくりができている。	
		(2) 職員の就業状 況に配慮がな されている。	① 職員の就業状 況や意向を把 握し、働きや			68	職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する 責任体制を明確にしている。	法人全体としての労務管理体制が確立されている。その中で上田市つむぎの家は通所施設でもあり、比較的勤務しやすい事業所とな
			すい職場づく りに取組んで いる。		•		確認するなど、職員の就業状況を把握している。	っている。残業時間も少なく、公休・有給も 取得しやすく、希望等を踏まえた計画的取得 が可能となっている。このことは、職員数が 基準よりも多く配置されていることも大きな
					•		- 戦員の心身の健康と女主の唯体に労め、ての内谷を戦員に同	理由と言える。 管理者は、職員との面接を年2~4回程度実施し、悩みや要望などを聞く機会を設け対応している。福利厚生面では、職員交流親睦会
					•		定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談 窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組 織内の工夫をしている。	(ボウリング大会、忘年会、歓送迎会等)、
					•		職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	
						73	ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	
							改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計 画に反映し実行している。	
						75	福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組 や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	

評価対象	評価項目	評価細目	評価			着眼点	コメント
	(3) 職員の質の向 上に向けた体 制が確立され ている。	① 職員一人ひと りの育成に向 けた取組を行 っている。	b)	•	77	個別面接を行う等組織の目標や方針を徹底し、コミュニケー ションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。	「期待される職員像」は法人全体研修時や各施設の管理者から職員会議等で示されている。職員個々の目標設定やその実施方法については、人事考課制度の中に設定されている。目標達成の進捗状況確認のために、管理者の面接は、年度当初、年度末のを含め2~4回程度実施されている。
				•		職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標 期限が明確にされた適切なものとなっている。	
						職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うな ど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
				•	80	職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末 (期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	
		② 職員の教育・ 研修に関する 基本方針や計 画が策定され	а)			組織が目指す福祉サービスを実施するために、基本方針や計 画の中に、「期待する職員像」を明示している。	上田市つむぎの家は重症心身障がいの方が 利用される施設であり、経管栄養や胃ろう等 医療的ケアを必要とする利用者の方も多い。 このような利用者の方への対応を行うために
		、教育・研修 が実施されて いる。		•			け 医療・看護についての専門的知識や技術
				•		央上されに叙月・研修計画にもと Jさ、叙月・研修が夫旭さ もている	用者を受け入れている、他法人・事業所にも開放している。
				•		定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
						定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行ってい る。	

評価対象	評価 分類	評価項目	評価細目	評価			着眼点	コメント
			③ 職員一人ひと りの教育・研 修の機会が確 保されている。	a)	•	87	個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握 している。 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なO JTが適切に行われている。	定期的かつ効率的に行われている。研修体系としては、新任職員研修、一般職員研修、中 欧職員研修 (5年程度の勤務者)の際層別研
							階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、 職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修 を実施している。	
					•		外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧 奨している。	
					•		職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮し ている。	
		(4) 実習生等の福祉サービスに 関内の場合	① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職	b)		91	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成に関す る基本姿勢を明文化している。	士、精神保健福祉士、介護職員初任者研修等 の実習生の受け入れを定期的に行っているが
		の研修・育成 が適切に行わ れている。	の研修・育成 について体制 を整備し、積 極的な取組を		•	92	実習生等の福祉サービスの専門職の研修・育成についてのマ ニュアルが整備されている。	。 今後、総合的な受け入れが行われるために
			している。			93	専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	も、各専門職に対応できる受け入れプログラムの整備と実習指導者の育成について配慮されたい。
						94	指導者に対する研修を実施している。	
							実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	

評価対象	評価 分類	評価項目	評価細目	評価		着眼点	コメント
	3 運営	(1) 運営の透明性 を確保するた めの取組が行 われている。	① 運営の透明性 を確保するた めの情報公開 が行われてい		96	ホームページ等の活用により、法人、福祉施設・事業所の理 念や基本方針、提供する福祉サービスの内容、事業計画、事 業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	
	の 透 明 性	1710 (0.00)	る。 る。		97	福祉施設・事業所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	り、誰でもが閲覧できる体制が図られている。 。 また、法人全体のパンフレットや広報誌が必
	の 確 保					第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく 改善・対応の状況について公表している。	要各所に配布されており、地域での理解も深まっている。また、上田市つむぎの家独自で発行している広報紙「つむぎ便り」を定期的に必要各所へ配布している。しかし、第三者
					99	法人(福祉施設・事業所)の理念、基本方針やビジョン等に ついて、社会・地域に対して明示・説明し、法人(福祉施設 ・事業所)の存在意義や役割を明確にするように努めている。	については公表していないため、今後の公表
					100	地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等 を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	
			② 公正かつ透明 性の高い適正 な経営・運営 のための取組			福祉施設・事業所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。	法人事務処理規程が具体的に作成されており、法人全体として、それに基づき適正に実施され、職員にも周知されている。上田市つむぎの家も、法人事務処理規程のルールによ
			が行われてい る。		102	福祉施設・事業所における事務、経理、取引等に関する職務 分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	り、事務、経理、取引の方法が職員に周知され行われている。なお、法人全体として公認会計士、税理士等によって行われる外部監査
						福祉施設・事業所における事務、経理、取引等について、必 要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。	は実施していないため、今後の中で具体的な実施を期待したい。
					104	福祉施設・事業所における事務、経理、取引等について内部 監査を実施するなど、定期的に確認されている。	
						外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家 によるチェックを行っている。	
					106	外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもと づいて、経営改善を実施している。	

評価対象	評価 分類	評価項目	評価細目	評価		着眼点	コメント
	4地域との交流、地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域 とのるため があるため がある。	a)	_	 107 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。 108 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で利用者に提供している。 109 利用者の個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。 110 福祉施設・事業所や利用者への理解を得るために、地域の人々と利用者との交流の機会を定期的に設けている。 111 利用者の買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の利用者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。 	ティアの受け入れについては、施設が開設されてからの長い歴史の中で確実に培われて、しっかりと根を張り定着している。隣接する同法人の障がい者支援施設「上田しいのみ園」との合同開催が多いが、地元自治会の(千曲町自治会・中之条自治会)合同企画による秋祭りや外出支援の付添等各種ボランティアの方の協力により、定期的な実施がされている。また、受け入れのためのボランティア委員会が設置されている。
			② ボランティア 等の受入れに	b)		112 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	各種行事や外出時等に必用な多彩なボラン ティア、地域学校との交流を定期的、計画的
			対する基本を勢を明確立し体制を確立している。			113 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。	に受け入れているが、ボランティア受け入れ に対する基本姿勢及び地域学校教育交流に対 する基本的な姿勢の明文化が行われていない ため、早急な作成をお願いしたい。個別ボラ ンティアの活動としては、ざしきわらしの会
					•	114 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している	、畑づくり指導ボランティア等、10年以上 も継続して来て下さるボランティアの方も多 い。
					•	115 ボランティアに対して利用者との交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	
					•	116 学校教育への協力を行っている。	

評価対象	評価 分類	評価項目	評価細目	評価		着眼点	コメント
		(2) 関係機関との 連携が確保さ れている。	① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、	a)		117 当該地域の関係機関・団体について、個々の利用者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	
			関係機関等との連携が適切に行われてい			118 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	· ス機関と連携・協働を行っている。またフォーマルサービスだけでなく、インフォーマルの支援団体や個人ボランティアとの連携も行
			్ నం		•	119 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	い実施することにより、より個別的でニーズに寄り添う支援ができている。ただし、関係機関等のリストが明文化されていないため、 関係団体リストー覧表」の作成を行ない、 文章化による明示を期待したい。
						120 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	
						121 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、利用者のアスターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	
		(3) 地域の福祉向 上のための取 組を行ってい る。	① 福祉施設・事 業所が有する 機能を地域に 環元している	b)		122 福祉施設・事業所のスペースを活用して地域住民との交流を 意図した取組を行っている。	上田市つむぎの家の専門性は重症心身障がい見者の方がたへの機能提供であり、上田市におる対象者の方や利用希望者の方の人数はそれほど多くない。そのために地域ニーズと
		•				123 福祉施設・事業所の専門性や特性を活かし、地域住民の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びたけている。	しては現在の利用者の方を除くと、ほとんど ない状態であり、地域の中での講演会や研修 会の開催は難しい状態である。今後の方向性 の中で多様な関係機関との連携により、地域
						124 福祉施設・事業所の専門性や特性を活かした相談支援事業、支援を必要とする地域住民のためのサークル活動等、地域ニーズに応じ住民が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。	
						125 災害時の地域における役割等について確認がなされている。	
						126 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。	Ė

評価対象	評価 分類	評価項目	評価細目	評価		着眼点	コメント
			② 地域の福祉ニ ーズにもとづ く公益的な事	b)		127 福祉施設・事業所の機能を地域に還元することなどを通じて 、地域の福祉ニーズの把握に努めている。	も少数の存在であり、一般社会の中ではまだ 十分に理解が得られていない方がたである。
			業・活動が行 われている。			128 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	今後、地域の理解を深めていくためにも、上り 田市つむぎの家としての専門的機能を民生・児童委員等の地域福祉専門家との連携を図り、地域の相談支援事業や短期受け入れ事業等
						129 地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な 相談に応じる機能を有している。	の実施を行い 地域短池の拠点として機能し
					•	130 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの 把握に努めている。	
						131 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉 事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	
						132 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	•
適切	1 利 用	(1) 利用者を尊重 する姿勢が明 示されている	① 利用者を尊重 した福祉サー ビス提供につ	a)		133 理念や基本方針に、利用者を尊重した福祉サービスの実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行ってしる。	
な福祉サ	者 本 位	o	いて共通の理 解をもつため の取組を行っ ている。			134 利用者を尊重した福祉サービスの提供に関する「倫理綱領」	の尊重」が明記されている。また、上田市つむぎの家の基本方針にも「共有・共感支援」があり、それぞれが利用者の方を尊重した支援への考え方として、職員にも周知され、支
サービス	の 福 祉 サ		C 0 10 0		•	135 利用者を尊重した福祉サービス提供に関する基本姿勢が、個々の福祉サービスの標準的な実施方法等に反映されている。	坪の其木的な老え方として職員問でも、国知が
の実施	ビス					136 利用者の尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。	
						137 利用者の尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況 の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	

評価対象	評価項目	評価細目	評価		着眼点	コメント
		② 利用者のプラ イバシー保護 等の権利擁護 に配慮した福	a)	1 3	3 利用者のプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	利用者のプライバシーの保護、虐待防止、 権利擁護に関する規程、マニュアルが法人と して整備されていて、各事業所についても周 知されている。また規程・マニュアルに沿っ
		祉サービス提 供が行われて いる。		■ 13	利用者の虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル 等が整備され、職員の理解が図られている。	「身体拘束防止業務」「リスク管理業務」「 苦情解決業務」があり委員会として定期的に
				■ 14	利用者のプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。	
				■ 14	1 一人ひとりの利用者にとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、利用者のプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	
				= 14	2 利用者や家族にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を 周知している。	
				■ 14	3 規程・マニュアル等にもとづいた福祉サービスが実施されている。	
				1 4	4 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。	
	(2) 福祉サービス の提供に関す る説明と同意 (自己決定) が適切に行わ	① 利用希望者に 対して選択に 一ビス選択に 必要な情報を 積極的に提供	a)	□ 14	5 理念や基本方針、実施する福祉サービスの内容や福祉施設・ 事業所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が 入手できる場所に置いている。	法人や上田市つむぎの家の理念・基本方針 、事業所の特徴等が記載された資料やパンフ レットは必要により配布したり、インターネ ットにより閲覧できる体制が採られれている 。また、利用者や利用希望者の方には、「運
	れている。	している。		■ 14	6 組織を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	営規程」「重要事項説明書」等により詳しく 説明を行い、納得していただけるようにして いる。利用希望者の方からの体験希望がある
				■ 14	7 福祉施設・事業所の利用希望者については、個別にていねい な説明を実施している。	場合は、期日を決め要望に応じた受け入れを行っている。
				1 4	8 見学、体験入所、一日利用等の希望に対応している。	
				1 4	引用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 福祉サー・リー で変形 おいま できない できない できない できない できない かい いっぱい いっぱ	a)	■ 151 サービス開始・変更時には、利用者がわかりやすいように工 夫した資料を用いて説明している。	上田市つむぎの家の福祉サービスの開始、変更、終了にあたっては個別的に十分な説明を行い、利用者の方やご家族の自己決定を重視した方法で行っている。具体的には「重要事項説明書」の内容により丁寧な説明を行い、同意を得ている。同意した内容の記載は、重要事項説明書の中に利用者の方及び保護者の方の記名・捺印がされ、記載されている。
			③ 福祉施設・事 業所を 家庭ののの 家にあっている。 継続性にを したがいる。	a)	■ 156 他の福祉施設・事業所や地域・家庭への移行にあたり、福祉 - サービスの継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている、	上田市つむぎの家の福祉サービスの変更、 終了にあたっては、基本的には利用者の方や ご家族の方のニーズに即した対応を行ってい る。その時には、提供サービスの継続性には 十分配慮を行い、相談窓口を明確にしたりし 、利用者の方に不利益が生じないような配慮 を行ない実施している。

評価対象	評価 分類	評価項目	評価細目	評価		着眼点	コメント
		(3) 利用者満足の 向上に努めて いる。	① 利用者満足の 向上を目的と する仕組みを 整備し、取組			159 利用者満足に関する調査が定期的に行われている。	上田市つむぎの家の利用者満足度調査は年間の中で定期的に行なわれている。利用者担当職員は食事や外出についての希望・要望をお聞きしてサービス提供に繋げている。重症
			を行っている。			160 利用者への個別の相談面接や聴取、利用者懇談会が、利用者 満足を把握する目的で定期的に行われている。	心身障がいの方の意向調査は難しい面も多く 、保護者会等においてもお聞きして、利用者 の方の希望に添える取組が行われている。ま
						161 職員等が、利用者満足を把握する目的で、利用者会や家族会 等に出席している。	た、今回の福祉サービス第三者評価のアンケート調査の結果からも、「大いに満足」「満足」という方が90%以上を占めており、満足度の高さが伺える。
						162 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果 を分析・検討するために、利用者参画のもとで検討会議の設 置等が行われている。	
						163 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	
		(4) 利用者が意見 等を述べやす い体制が確保	① 苦情解決の仕 組みが確立し ており、周知			164 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	上田市つむぎの家の苦情解決体制は整備されており「重要事項説明書」の中に明示されている。また、施設の玄関にも相談窓口担当
		されている。	・機能してい る。		•	165 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を利用者等に配布し説明している。	者及び責任者の氏名、連絡先、第三者委員の 氏名、連絡先、長野県福祉サービス運営適正 委員会の連絡先等が掲示されていて、苦情申 し立てや相談ができる体制がとられている。
						166 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、利用者や家族が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	
					•	167 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管 している。	
						168 苦情内容に関する検討内容や対応策については、利用者や家族等に必ずフィードバックしている。	
						169 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た利用者や家族等 に配慮したうえで、公表している。	
						170 苦情相談内容にもとづき、福祉サービスの質の向上に関わる 取組が行われている。	

評価対象	評価 分類	評価項目	評価細目	評価		着眼点	コメント
			② 利用者が相談 や意見を述べを やすい環境を 整備し、利用 者等に周知し ている。		•	171 利用者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。172 利用者や家族等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	名、連絡先、長野県福祉サービス運営適正委員会の連絡先等が「重要事項説明書」に明示されるととまた。旅設を関にま提示されてい
						173 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境 に配慮している。	
			③ 利用者からの 相談や意見に 対して、組織 的かつ迅速に				法人全体として利用者からの意見や要望、 相談があった場合に対応するマニュアル及び 、仕組みが整備されている。また対応マニュ アルも必要に応じ見直しを行っている。上田
			対応している。		•	175 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	市つむぎの家の利用者は少人数であるため、利用者の方及びご家族の方も意見・要望・相談ができなすい体制になっている。また出き
					•	176 職員は、日々の福祉サービスの提供において、利用者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	れた意見・要望についても迅速に対応することができる体制となっている。
					•	177 意見箱の設置、アンケートの実施等、利用者の意見を積極的 に把握する取組を行っている。	
						178 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	
					•	179 意見等にもとづき、福祉サービスの質の向上に関わる取組が 行われている。	

評価 分類	評価項目	評価細目	評価			着眼点	コメント
	(5) 安心・安全な 福祉サービス の提供のため の組織的な取 組が行われて いる。	① 安心・安全では、 では提供をリスンをなるのとするが、 をするが、 を対した。 を対した。	b)	-	181		重症心身障がいの方であり、自らリスクに対応することが困難な方がほとんどである。そのため事故防止や安全・安心の体制づくりに
		れている。		•		利用者の女心と女主を質か 9 事例の収集が積極的に行われている。	長を委員長として定期的委員会が行われ、利用者の方の安心・安全の体制が実施できるように取り組んでいる。しかし、職員研修及び実施状況の見直しが十分でないため、今後できるだけ早い時点での研修の実施や定期的な
				•		収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析 し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われ ている。	評価見直しを期待したい。
					184	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行ってい る。	
						事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定 期的に評価・見直しを行っている。	
		② 感染症の予防 や発生時にお ける利用者の 安全確保のた	a)			感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整 備されている。	感染症予防及び発生時の対応については、 サービス管理責任者(看護師)を中心として きめ細かく対応が取れる体制が確立されてい る。看護師の配置人数が多くあるため、専門
		めの体制を整 備し、取組を 行っている。				窓未近の予防と光土時寺の対応マニュアル寺を作成し、戦員 に周知衛序している	る。福度時の記憶の大阪が多く開催されている の知識も高く、研修会も多く開催されている 。組織として業務委員会の中に保健衛生・感 染症予防業務委員会が設置されていて、定期 的に対策等の検討が行なわれている。
						担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に 関する勉強会等を開催している。	的に対 東寺の快韵が17なわれている。
					189	感染症の予防策が適切に講じられている。	
				•	190	感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	
					191	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直 している。	

評価対象		評価項目	評価細目	評価			着眼点	コメント
			③ 災害時等にお ける利用者の 安全確保のた めの取組を組	a)			災害時の対応体制が決められている。	火事等の災害時の避難経路、連絡体制、避 難方法等の対応マニアルが整備されている。 建物規模及び利用定数が少ないため、利用者 の把握や対応はしやすい状況にある。また隣
			織的に行っている。		•		立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、福祉サ 一ビス提供を継続するために必要な対策を講じている。	接する障がい者支援施設「上田しいのみ園」 との合同による避難訓練も実施しており、災 害時の応援体制がとれるようになっている。
					•		利用者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員 に周知されている。	しかし、上田市つむぎの家独自の地域関係団体との、連携体制や地域消防団との避難訓練の実施はされていないため、今後関係機関との連携による避難訓練の実施を期待したい。
					•	195	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄 を整備している。	
							防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自 治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を 実施している。	
							防犯に係る利用者等の安全の確保対策を検討し、実施してい る。	
	2 福 祉 サ	(1) 提供する福祉 サービスの標 準的な実施方 法が確立して	① 提供する福祉 サービスにつ いて標準的な 実施方法が文	b)			標準的な実施方法が適切に文書化されている。	上田市つむぎの家利用者はの多くは重症心 身障がいの方であるため、個別的支援の要素 が大きいため、支援の標準化やマニュアル化 がしにくい側面があり、標準的な実施方法の
	ービス	いる。	書化され福祉サービスが提供されている			199	標準的な実施方法には、利用者の尊重、プライバシーの保護 や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。	大章化がされていない支援内容多い。利用者 数も小数なため、利用者の方の支援について も共通認識がされやすい。しかし、職員間の 支援の統一や方向性の確認・共有を行うこと
	の質の確!		•			200	標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職 員に周知徹底するための方策を講じている。	により、質の高いサービス提供の実施が実現できるため、提供サービスの標準的な実施方法の文章化の整備を期待したい。
	保						標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確 認する仕組みがある。	

評価対象	評価 分類	評価項目	評価細目	評価			着眼点	コメント
			② 標準的な実施 方法について 見直しをする				福祉サービスの標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。	施方法の文章化の整備を行い、実施していく 中で、方法の検証、見直しの定期的の実施、
			仕組みが確立 している。			203	福祉サービスの標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に 実施されている。	個別支援計画の見直しに繋げたり、職員や利 用者の方の意見が反映される仕組づくりに取 り組んでいただきたい。
							検証・見直しにあたり、個別支援計画の内容が必要に応じて 反映されている。	
						205	検証・見直しにあたり、職員や利用者等からの意見や提案が 反映されるような仕組みになっている。	
		(2) 適切なアセス メントにより 福祉サービス	① アセスメント にもとづく個 別支援計画を			206	個別支援計画策定の責任者を設置している。	個別支援計画の策定は利用者担当職員が行い、主任(サービス提供責任者)のチェックを受け、関係する職員や部門との連携の中で
		実施計画が策定されている。	適切に策定している。		•	207	アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施さ れている。	也業が行われ是数法字がされる 個別支援計
					•		部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては 組織以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する 協議を実施している。	
					•		励職を天旭している。 個別支援計画には、利用者一人ひとりの具体的なニーズが明 示されている。	個別支援計画の策定は、利用者一人ひとり について利用者担当職員が作成し、支援会議 において検討され全職員に周知されている。
					•		個別支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、利用者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	支援計画には、個々の利用者の課題に基づ 利用者ニーズが明確に記載されている。ま 会職員や保護者 関係者の同音に基づき
							個別支援計画どおりに福祉サービスが行われていることを確 認する仕組みが構築され、機能している。	事例についても積極的に検討がされ実施されている。
						212	支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な 福祉サービスの提供が行われている。	

評価対象	評価 分類	評価項目	評価細目	評価			着眼点	コメント
			② 定期的に個別 支援計画の評 価・見直しを	a)			個別支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会 議の参加職員、利用者の意向把握と同意を得るための手順等 、組織的な仕組みを定めて実施している。	グ)は6ヶ月単位で行われ、支援会議、職員 会議等の中で検討され、全職員に周知が図ら
			行っている。		•		見直しによって変更した個別支援計画の内容を、関係職員に 周知する手順を定めて実施している。	れている。なお、個別支援計画の見直し時には、標準的に実施方法に反映すべき事項やニーズに対応できにくい内容等を明確にして、サービスの質的向上に繋げられるようさらに
					-	215	個別支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	期待したい。
							個別支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方 法に反映すべき事項、福祉サービスを十分に提供できていな い内容(ニーズ)等、福祉サービスの質の向上に関わる課題 等が明確にされている。	
		(3) 福祉サービス 実施の記録が 適切に行われ	① 利用者に関す る福祉サービ ス実施状況の	а)			利用者の身体状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって把握し記録している。	る書類等は、記録の管理責任者により適切に 管理され、上田市つむぎの家の統一した様式
		ている。	記録が適切に 行われ、職員 間で共有化さ れている。		•	218	個別支援計画にもとづくサービスが実施されていることを記 録により確認することができる。	により、記入されている。記録の記入方法は 主にパソコンによる方式で行われ、必用な部分については、母体施設である障害者支援施 設「上田しいのみ園」とのネットワークシス
			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		-		記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、 記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	テムの中で共有されている。
							組織における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な 情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	
							情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での 取組がなされている。	
							パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回 覧等を実施して、事業所内で情報を共有する仕組みが整備さ れている。	
			② 利用者に関す る記録の管理 体制が確立し	a)		223	個人情報保護規程等により、利用者の記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	利用者の方の記録等の管理責任者はサービス管理責任者であり、記録・書類等の保管期間は5年となっている。利用者及びご家族へ
			ている。		•		個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が 規定されている。	の記録の情報の開示、個人情報保護について は重要事項説明書のに明記されていて、利用 契約時に説明されており適性に対応している
						225	記録管理の責任者が設置されている。	•
					-		記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	
						227	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	
						228	個人情報の取扱いについて、利用者や家族に説明している。	